

社会福祉法人静清会 行動計画

職員の働き方を見直し、仕事と生活の調和を図ることができ、また、女性がその能力を十分に発揮し活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業、育児休業についてと介護休業についてのパンフレットを作成して職員に配布し、制度の周知を図る

＜対策＞

- 令和4年4月～ 職員の具体的なニーズ調査、情報収集
- 令和4年9月～ 制度に関するパンフレットを配布準備
- 令和5年4月～ パンフレットによる職員への周知
- 令和6年4月～ 周知状況等についての状況把握

目標2：年次有給休暇の取得の促進のための措置を実施、取得率を60%以上に向上させる

＜対策＞

- 令和4年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和4年9月～ 問題点や改善点の有無について課題を整理する。
- 令和5年4月～ 上記で把握・整理した結果に基づき、社内掲示による職員への周知や、計画的な取得に向けて取り組みを実施し取得を促す。